### 第3学年 社会科(公民的分野) 学習指導案

奈良教育大学附属中学校 教諭 吉田 寛

### 1. 単元名 境界とアイデンティティ

### 2. 単元の目標

### (知識・技能)

- ・戦後、サハリン(樺太)に置き去りにされた残留日本人がいたという事実(存在)を、年表、地図、 証言資料を通して理解する。
- ・歴史的経緯を経て現在のサハリンが、多文化社会であることを知る。
- ・国際政治は国際協調のもとに成立していることを理解する。
- ・国家間の対立を克服するために、国際社会において平等の地位が与えられ、国家の主権が相互に尊重されていることを理解する。

### (思考・判断・表現)

・「境界線の移動」「国際結婚」に伴って生じる社会状況の変化や影響を通して、「人々の移動」「主権」 「国籍」「アイデンティティ」について考える。

### (主体的に学習に取り組む態度)

- ・国家主権に関連して、基本的人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であることを理解する。
- ・境界の移動などを伴う国家間の紛争が引き起こす問題について、「辺境」地域を、多様な視点(国籍の枠を越えた住民一人一人の生命や権利保障など人道支援の観点)から考えることができる。
- ・帰国者支援(事務手続きの支援や、帰国後の生活サポート)を行う NPO 団体の活動を通して、人道 支援の必要性について考える。

### 3. 単元について

### (1) 教材観

本単元で取り扱う内容は、学習指導要領の公民的分野「(D) 私たちと国際社会の諸課題」である。ここでは「世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力」ということが触れられている。また、中学校学習指導要領解説社会編には、次のような説明がされている。

- (1) 国際政治は国際協調のもとに成立していること。
- (2) 国家間の対立を克服するために、国際社会において平等の地位が与えられ、国家の主権が相互に尊重されていること。
- (3) 国際社会においては、国際連合をはじめとする国際機構および、国家や国際機構以外の組織も活動していることを理解すること。
- (4) 国家主権に関連して、基本的人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であることを理解すること。

このことから、本単元「境界とアイデンティティ」の授業においては、境界が移動したという政治的背景とともに、個人の基本的人権について光を当て、国際秩序と個人の関係性について理解を深める授業を構想する。

本単元では、サハリン島における日本とロシア・ソ連との歴史を通して、境界移動(国境線の変化)に伴う人々の移動に着目する。サハリン島は日露両国による国民国家への再編の過程において、帰属が何度も変更されてきた。1905年のポーツマス条約で日本がサハリン島の北緯50度以南を「樺太」として領有することになり、1907年に日本政府の現地行政機関として樺太庁が開設され、1907年時点で約2万人だった人口は、1940年には約40万人まで増加した。この大部分は樺太の開発のために移民した日本人移住者によるものであり、ごく初期を除けば人口の95%が日本人で占められていた。

また、日本人に次いで最も多かった移住者の集団は 1910 年に日本領となった朝鮮に本拠地を持つ朝鮮人で、1945 年 8 月時点の樺太の朝鮮人人口は約 2.4 万人と推計されている。1945 年 8 月 8 日のソ連による日本への宣戦布告、8 月 9 日の満州およびサハリンへの攻撃開始以降、樺太は 8 月 15 日の玉音放送で戦争は終わらず、8 月 23 日にソ連軍陸上部隊が豊原(ユジノサハリンスク)に進駐して組織的な戦争が終了するまで続いた。その間、多くの住民が北海道へ脱出したが、朝鮮人約 2.4 万人を含む約 30 万人の住民がサハリン島に足止めされた。その後、1946 年 12 月から 1949 年 7 月にかけて約 28 万人が樺太から日本へ引揚げたが、その後も「残留者」が発生した。それは、ポツダム宣言で朝鮮の日本からの独立が決まっていたために引揚げの対象に含まれなかった約 2.4 万人の朝鮮人、そして、妻子などの形で朝鮮人の家族となっていたり、職場から引き揚げ許可を得られなかったり、えん罪・微罪を含め服役し引き揚げ終了後に釈放されるなどして引揚げの機会を逃した約 1,500 人の日本人である。その後、1956 年に日ソ共同宣言が発表されて日ソ国交正常化が実現し、未帰還シベリア抑留者の日本への送還だけでなく、サハリン残留日本人約 800 名の帰国も果たされた。なお、日ソ国交正常化後の帰国とそれ以前の引揚げの大きな違いは、日本人と世帯関係にあれば朝鮮人でも一緒に帰国できたということである。朝鮮人と家庭を築いたために引揚げを断念していた人々は残留日本人の 7~8 割を占め、そのほとんどが女性であったと推定され、集団帰国・個別帰国でその半数ほどが帰国することになった。

しかし、この段階でも帰国を希望する日本人でのすべてが帰国できたわけではなく、その理由として、 日本の家族が朝鮮人家族に対する忌避感を示すなど、帰国を拒まれるケースも見られた<sup>6)</sup>。

その後、1988 年には国会で政府の担当者がその時点でのサハリンに残留している日本人は「自己意思残留者」である旨の発言が出るなど、政府として帰国を支援することに消極的な姿勢が見られたが、1989年にソ連政府がサハリンの外国人立入禁止区域指定を解除したことで、元住民や一般日本人旅行者の入域が可能となり、帰国支援のための市民運動が始まっていった。そして、米ソの冷戦終結宣言後の1990年以降は残留日本人の一時帰国や永住帰国(1991年~)が行なわれるようになった。

このように、境界移動に伴って翻弄された人々は「国籍の壁」にぶつかることが多かったといえる。戦後、日本人女性たちが混乱期を生き抜くために朝鮮人やロシア人と結婚したことで、その後、生まれてくる子どもたち、孫たちは複数の国家にルーツを持つこととなった。本単元では、具体的事例として 2009年に84歳で永住帰国した T さんのライフストーリーとも重ね合わせることで、境界の変更に伴う国籍や国民としてのアイデンティティについて、考える。

「国籍」とは、その国に所属する個人の身分や資格のことをさし、「権利を得るための権利」ともいわれる。国民国家どうしが互いの主権を主張し合う衝突のなかで、そこに暮らす人々の権利は保障される

のか。このことがおざなりにされ続ける限り、いつまでもサハリンでの残留者のような事例を繰り返してしまう。

また、帰国者支援に関わる NPO 団体の活動を通して、人道支援の必要性について考え、平和への具体的 行動について知り、理念を現実に結び付ける動きについても理解する。

2022 年 2 月末のロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、他国に支配されたり干渉されずに、国内の 政治や外交について、自ら決める権利を持っているという「主権国家」の考え方(主権平等の権利)を否 定する侵害行為であり、何よりも忘れていけない視点として、その土地で暮らす住民の存在がある。

今こそ、基本的人権の保障が国境を越えた人類共通の課題であることを再確認する必要がある。

### (2) 生徒観

集中して授業に取り組み、学習意欲も高いが、問題意識を持って学習に臨めているかという点においては、現状、物足りなさを感じる。社会のシステムをそのまま批判的な視点を持たずに受け入れることに慣れてしまっていることで、決して「無関心」というわけではないが、「気付いていない」「無知」ゆえに学習対象に対して「他人事」として捉える生徒が多い。

### (3) 指導観

国境は何のためにあるのか。中山(2019)は、国境の具体的な役割を以下の4点を示している。

- ① 関税や入国審査によって外国製品や外国人労働者の数を調整する〈国内市場の保護〉
- ② 犯罪者やテロリストの入国や危険物の持ち込みを未然に防ぐ〈治安の維持〉
- ③ 病気の流入を防ぐ〈防疫〉
- ④ 外国の侵略を防ぐ前線としての〈国防〉

日本は、幕末の 1855 年日露通好条約、そして明治維新後の 1875 年樺太・千島交換条約、1905 年のポーツマス条約と、ロシアとの間で国境の画定作業を行っている。「国民国家」による国境の画定、変更によって、そこに住む人々はどのような影響を受けたのかを、授業では T さんの人生とも重ねながらみていく。本時で取り扱う T さんは 1925 年樺太に生まれ、2009 年 (84歳) に北海道へ永住帰国を果たされた日本人である。授業者 (吉田) は 2022 年 1 月に T さんから直接お話をうかがう機会を得たが、「なぜ、樺太生まれ・樺太育ちの T さんが北海道で暮らしたこともないのに帰国を望まれたのか。」という疑問を持っていた。しかし、話を聞いている中でその謎は少しずつ解消されていった。それは、冷静に考えれば当然のことかもしれないのだが、1905 年から 1945 年まで樺太は日本が領有しており、そこには日本社会があったのである。だからこそ、T さんの心にはずっと日本人としてのアイデンティティが強く刻まれていたのである。

戦後、ソ連が領有することでサハリンにおける日本人の立場はこれまでと一変し、T さんも水産加工場での労働など、家族を抱えながら苦しい生活を強いられることとなった。いったん永住帰国を諦めた 2005年 (80 歳時)時点で、T さんは日本人支援者の方(吉武輝子氏)へ送られた手紙の中で「私の戦争は終わることがないようです。」と記されている。そのような中で「1日でも早く、一人でも多く」を合い言葉に、日本サハリン同胞交流協会(現在:NPO法人日本サハリン協会)が中心となって一人ひとりを大切にした地道な支援活動が展開され、T さんを救うことに繋がった。T さんは現在、ロシアに住む孫たちと電話で連絡を取り合い、コロナ禍の為控えておられるが、北海道に遊びに来てくれることを楽しみにしな

がら穏やかに過ごされている。

授業においては、具体事例として子どもたちに T さんの生の声をぶつけつつも、見方が一面的なものにならないよう、ねらいを当時の社会状況の把握に定め、それを契機に「国家の視点」と「住民の視点」という複数視点から迫りたい。また、T さんが朝鮮出身の夫から受けた暴力の話や、朝鮮人蔑視の発言については生徒に紹介する際には差別を助長しないよう配慮するとともに、サハリンに対しての印象についても「貧しい生活」というものだけにならないよう、現在のサハリンの様子が紹介されている新聞記事などを通して、多文化社会であることにも触れたいと考える。

また、帰国者支援を行う NPO 団体の活動を通して、行動している具体的存在に触れることで、理念と現実の関係性について考えた上で人道支援の必要性や、現実問題として起きている、認知度不足から生じる活動資金の問題や人員の問題など課題を明らかにする。

### (4) ESDとの関連

① 本学習で働かせるESDの視点(見方・考え方)

**多様性** ・・・・ サハリン (樺太) が多文化社会であることを、歴史的事実を通して理解する。

相互性 ・・・ 国家間の主権争いや政治対立とともに、住民が影響を受けている。

公平性 ・・・ 戦後当初、朝鮮出身者は日本への引揚げができなかった。

住民の基本的人権は守られたのか。

連携性 ・・・ 国際協調のもと、国際機構、組織は連携しているのか。

責任性 ・・・ 国籍を越えた人道支援の必要性。周縁地域で起こる抑圧構造に対する気付き。

- ② 本学習で育てたいESDの資質・能力
  - ・批判的に考える力(クリティカル・シンキング)

「樺太生まれ、樺太育ち」の T さんが、なぜ、行ったこともない日本への帰国を望んだのか、を通して、アイデンティティについて考える。

・多面的・総合的に考える力(システムズ・シンキング)

国境というものは、固定的なものではなく、国家間の政治によって移動するものである。 境界移動に伴う住民の影響を知ることを通して、国家と住民の関係性について考え直す。

・他者と協力する態度/つながりを尊重する態度/進んで参加する態度

帰国者支援(事務手続きの支援や、帰国後の生活サポート)を行う NPO 団体の活動を通して、人道支援の必要性について考える。

- ③ 本学習で変容を促すESDの価値観
  - ・人権・文化を尊重する。

一人一人の暮らしが守られることの必要性

国籍を越えた人道支援の必要性

周縁地域で起こる抑圧構造の理解

・幸福感に敏感になる。幸福感を重視する。

国家は誰のためにあるのか。

戦争を通して境界移動が生じ、住民の生活に影響を引き起こした。

④ 達成が期待されるSDGs

・目標 10: 不平等解消 ・目標 16: 平和・公正

・目標 17: グローバル・パートナーシップ

### 4. 単元の評価規準

	アー知識・技能	イ 思考・判断・表現	ウ	主体的に学習に取り組む態
				度
1	戦後、サハリン(樺太)に	① 「境界線の移動」「国際結	1	国家主権に関連して、基本的
	置き去りにされた残留日	婚」に伴って生じる社会		人権の保障が国境を越えた人
	本人がいたという事実を、	状況の変化や影響を通し		類共通の課題であることを理
	年表、地図、証言資料を通	て、「人々の移動」「主権」		解している。
	して理解している。	「国籍」「アイデンティテ	2	境界の移動などを伴う国家間
2	現在のサハリンが、多文化	ィ」の概念について、国家		の紛争が引き起こす問題につ
	社会であることを知って	の視点と住民の視点など		いて、周縁地域を、多様な視点
	いる。	複数の視点から考え、説		(国籍の枠を越えた住民一人
3	国際政治は国際協調のも	明することができる。		一人の生命や権利保障などの
	とに成立していることを			人道支援の観点) から考える
	理解している。			ことができる。
4	国家間の対立を克服する		3	帰国者支援(事務手続きの支
	ために、国際社会において			援や帰国後の生活サポート)
	平等の地位が与えられ、国			を行う NPO 団体の活動を通し
	家の主権が相互に尊重さ			て、人道支援の必要性につい
	れていることを理解して			て考えることができる。
	いる。			

### 5. 単元の指導計画(全2時間)

次	主な学習活動	学習への支援	評価(△) 備考(•)
1	○動く境界線		
	・南樺太は 1905 年~1945 年、日本が	・地図上で「樺太と千島列島が白色な	Δ <b>ア</b> ①
	領有していたことを知る。	のはなぜか」を、年表(【資料1】)	·【資料1】
	(境界線の移動の歴史的経緯を理解	を通して確認する。	• 地図
	する。)	(地理・歴史で学んだことの復習)	
2	〇境界移動が引き起こしたこと		
	・境界移動によって、戦後、サハリン	・身近な話題をヒントに、自分の考	Δ <b>ア</b> ①
	に置き去りにされた残留日本人が	えを書き出し、その後、国境の4つ	△ <b>イ</b> ①
	生じたことの原因を、引揚げ・帰国	役割について説明を聞く。	
	の推移や、残留日本人の証言資料を	・国境の4つの役割	・【資料2】

てがかりに、当時の社会状況から理解する。(【資料2】【資料3】)

・「国境は何のためにあるのか」考える ことをきっかけに、国境の移動に伴 う影響を、国家の視点と住民の視点 といった複数の視点でとらえなお し、主権や国籍、アイデンティティ について考える。 〈国内市場の確保〉〈防疫〉 〈治安の維持〉〈国防〉

- …国境によって、自国の主権が及 ぶ範囲を確定している。
- 「国家のねらい」と「住民の思い」 のズレ(差)を、それぞれ考えてみ よう。

【国家の視点】(国家が考えていること)

- ・(ソ进) 戦後、労働力の確保
- ・(日本) 朝鮮出身者は当初引楊げを拒否
- ・国家に帰属する「国籍の壁」
- ・「国境と民族の一致」を求める国民国家主 義的理念
- ・国家間の政治関係による影響(冷戦関係)
- ・自団の「主権」を守りたい

### 【住民の思い】

- 苦しい生活
- 朝鮮人との結婚に伴う国籍問題 (生活していくためにソ連国籍を取得)
- ・日本に帰国したい気持ちと、現実の乖離
- ・戸倉さん「私の戦争は終わることがない ようです。」…NPO 団体が帰国を支援
- ・孫世代はロシア社会で生きている。
- ・【新聞記事】を通して、現在のサハリンが多文化社会であることを知る。
- ・ 隣国であるロシア
- ・さまざまなルーツを持つ人々が肩 を寄せ合って生きてきた。
- ・国ざかいである周縁について、自分 の考えを意見文としてまとめ、新聞 へ投稿しよう。
- ◇一人一人の人権保障の視点
- ◇国籍を越えた人道支援の必要性
- ◇国家と住民の関係
- ◇周縁で起こる抑圧構造
- ・帰国者支援に関わっている NPO の 方々とオンラインで対話する。

・【資料3】

・国境によって、何を 守ろうと してるのか。

### △ア3(4)

朝鮮人差別につながらっていよう適宜、配慮する。

 $\triangle \mathcal{P}$ 2

 $\triangle$ ウ2

·【新聞記 事】

△ウ①③

・境界の移動などを伴う国家間の紛争 が引き起こす問題について、人道支 援の観点など、多様な視点から考え る。

### 6. 本単元で使用する資料

【資料1】サハリン(樺太)に関する年表

【資料2】2時間目(第二次)のワークシート『境界とアイデンティティ』

【資料3】樺太・サハリンからの引揚げ・帰国の推移  $\sim$ T さんの人生とともに $\sim$ 【新聞記事】

・浅倉拓也記者 「サハリンの学校で日本語が人気 "隣国"ロシアの素顔」(朝日新聞 2018 年

5月12日GLOBE+) (https://globe.asahi.com/article/11543466 2022年3月1日最終閲覧)

・安田龍郎記者 ニュースの門「国籍とは 日本人とは」(読売新聞 2022年1月11日)

### 7. 引用・参考文献、資料、証言動画

- ・太田満『中国・サハリン残留日本人の歴史と体験 北東アジアの過去と現在を次世代に伝えるために』 (明石書店、2019年)
- ・小川峡一『樺太・シベリアに生きる 戦後60年の証言』(社会評論社,2005年)
- ・玄武岩「解説 歴史の重みを超えて出逢うサハリンを生きる人びと」(後藤悠樹『サハリンを忘れない 日本人残留者たちの見果てぬ故郷、永い記憶』p278-p283, DU BOOKS, 2018 年)
- ・中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成:周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』(京都大学学術出版会,2014年)
- ・中山大将『国境は誰のためにある? -境界地域サハリン・樺太-』(清水書院, 2019年i)
- ・中山大将『サハリン残留日本人と戦後日本:樺太住民の境界地域史』(国際書院, 2019年ii)
- ・高橋吾一「"ビザなし"交流とは?~意外と知らない北方領土~」(帝国書院『中学校社会科のしおり 2011 年度 3 学期号』, 2011 年)
- ・吉武輝子『置き去り サハリン残留日本女性たちの六十年』(海竜社, 2005 年) \*p318-p331 の文章については、生徒に紹介する。
- ·文部科学省『中学校学習指導要領(平成29年告示)』,文部科学省,2017年,p.60.
- ・文部科学省『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 社会編』, 東洋館出版社, 2018 年, p. 160-161.

### 〇証言動画

・NHK 戦争証言アーカイブス「樺太・缶詰工場で強制労働 戸倉冨美さん」(インタビュー収録:2014年)

(https://www2.nhk.or.jp/archives/shogenarchives/shogen/movie.cgi?das\_id=D0001130196\_00000 2022 年 3 月 1 日最終閲覧)

・厚生労働省 YouTube チャンネル 「樺太等残留邦人 ~日本人としての覚悟 看護婦としての使命 ~ 戸倉冨美 終戦時 20 歳 北海道」(インタビュー収録:2018年)

(https://www.youtube.com/watch?v=Y-Yfy1vYoyk 2022年3月1日最終閲覧)

### 8. 成果と課題

現時点では、授業開発(授業プランの構想)段階までで、実際の中学校現場での授業実践は未実施状態である。そこで授業づくりにあたっての失敗談を中心に、筆者の思考の変化を記載する。

授業構想当初は「ひとを通した学び」という点に重きを置きすぎて計画を練ったため、「T さんの基本的人権は守られているか」の比重が大きすぎる、教師の価値観の押し付けのような授業構想となってしまった。これでは「生まれた時代が不幸だった、しかたない。」という、単純な構図の授業に陥る可能性が高まり、価値観の揺さぶり、生徒の選択・判断など余地がない授業になってしまうことが想定された。そこで、国境のしくみについて、「何のために国境が存在するのか」を丁寧に取り扱うことによって、「国際政治が国際協調のもとに成立していること」「国家間の対立を克服するために、国際社会において平等な地位が与えられ、国家の主権が相互に尊重されること」という概念理解にも注力することにした。その上で、国家間の都合に翻弄される人生に対して、諦めの気持ちが生じる T さんだったが、NPO 団体の支援があったことで社会を動かし、日本への帰国が実現したという事実にも着目することとした。一人では叶わなかったことが、まわりの支援の力で救われたのである。T さんは高齢であり、生徒と直接出会わせる機会を設けることは難しいかもしれないが、帰国者支援に関わっている方々は、どのような思いを持

たれて活動されてきたのか、オンラインツールなどを活用すれば、生徒とも意見交換することが可能である。複数の立場に触れることで、生徒は多面的にものごとを考えることができるし、短絡的に SDGs のどれにあてはまるか、ではなく、自分の言葉で丁寧に平和について絞り出す、紡ぎ出すことができるだろう。あくまでも「変容を促す ESD の価値観」「達成が期待される SDGs」は極力教師の胸の内に留めつつ、ESD の視点、資質・能力を活かして、生徒の力で物事を捉え直すように促していきたい。

### 学年終了時に目指す姿

寄り添い合える関係性を築いていく。 安心して心豊かに暮らすことができる平和で公正な社会の担い手に。 他者とつながっていることを意識し、対話を重ねることで、 一人一人が大切にされ、

「寄り添そってもらえること」 =自分を受け入れてもらえる安心感。 今も水俣病は解決していない。

### 修学旅行「水俣」

実際に現地を訪れることを通して、肌で感 た思いを、対話を通して共有する ことで、私の中で何が変 「触れた」 (責任性 「知った」 ちるか?

### 総合的な学習の時間「水俣」

水俣方面への修学旅行に向けての事前学習 および事後学習を行う 水俣病患者は、水俣病という病気の苦しみだ けでなく、水俣病にまつわる認定制度や差別の 問題などと闘っている。水俣という町の特異 性。加害と被害の重複。構造的暴力の理解。

なぜ、水俣ではこのよ うなことが起きたのだ 3347

### 境界とアイデンティティ 公民的分野

## 〇主に養いたい ESD の資質・能力

# 批判的に考える力(クリティカル・シンキング)

「樺太生まれ、樺太育ち」のTさんが、なぜ、行った こともない日本への帰国を望んだのか、を通して、アイ デンティティについて考える

# 多面的・総合的に考える力(システムズ・シンキング)

他者と協力する態度/つながりを尊重する態度/進んで 国境は固定的なものではなく、国家間の政治によって 10 とを通して、国家と住民の関係性について考え直す 移動するものである。境界移動に伴う住民の影響を知

## 参加する態度

帰国者支援(事務手続きの支援や、帰国後の生活サポ ト)を行うNPO団体の活動を通して、人道支援の必 要性について考える。

### 〇主に育てたい ESD の価値観 人権・文化を尊重する。

- ・一人一人の暮らしが守られることの必要性
- 国籍を越えた人道支援の必要性
- 周縁地域で起こる抑圧構造の理解

# 幸福感に敏感になる。幸福感を重視する。

国家は誰のためにあるのか。戦争を通して境界移動が 生じ、住民の生活に影響を引き起こした。

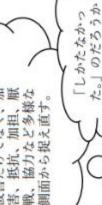






8

被害だけでなく、害、抵抗、加担、



## 歴史的分野「アジア太平洋戦争

残留邦人」など、具体事象を取り扱うことを通し 「沖縄戦」「満蒙開拓青少年義勇軍」「サヘリ て、歴史を単なる学習対象としてだけでなく、 10 こに一人一人の人生が左右された実相に迫

## 道徳「戦争を取材する」(日本文教出版)

なぜ戦 表い。」で終わらせていいのか?山本さんが私 たちに届けたかったことは、どんな想いなのだ ジャーナリストが命がけで届ける情報を受け 取る私たち。「自分なら行かない。山本さんは 場に向かい、何を伝えようとしていたのか。 国際ジャーナリスト山本美香さんは、 ろうか?